

中山間ふるさと活性化基金

1. 事業の目的

中山間地域が持つ国土保全等の多面的機能は、健全な農業生産活動を通じて農地や水路等が維持される中で発揮されてきた。しかし、近年では多くの地域で、過疎化、混住化、農家の高齢化に伴い、こうした施設の適切な管理が難しくなっている。

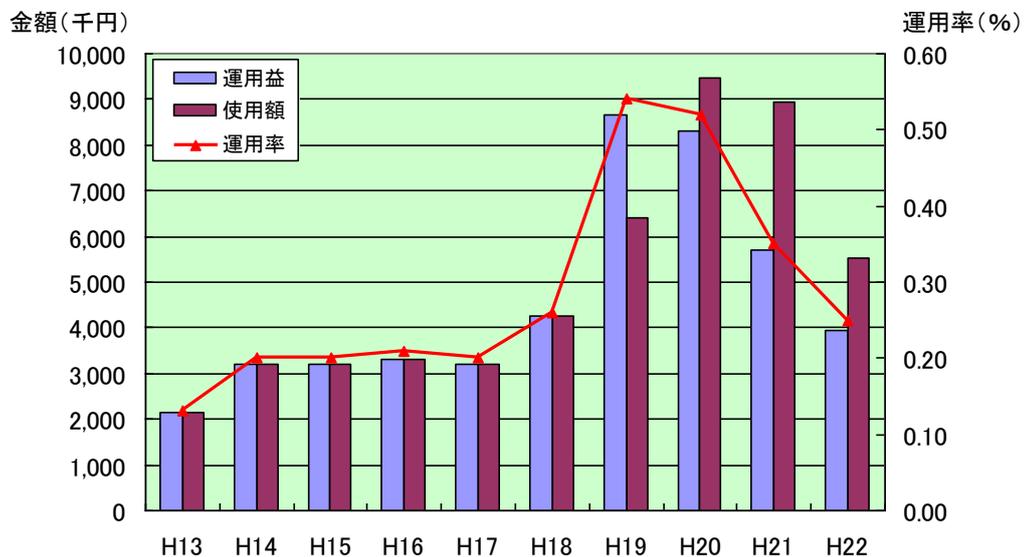
中山間ふるさと活性化基金は、このような課題に対して中山間地域の活性化に向けた地域活動を支援する制度として、もはや農家のみでは困難となってきた維持管理活動を、地域住民と共に行う体制を整備し、また広く国民に対しても中山間地域の重要性について理解を促し、交流を深めるなかで国民理解に基づいた活動の支援を目的とする。

2. 中山間ふるさと活性化基金の運用状況

(1) 運用実績と使用額の推移

- ・ H13年度からH22年度の運用実績は、運用率 0.13%～0.54%の低金利状況。
- ・ 本県では、H20年度から基金元本を取崩し、活動経費へ充当している。(図-1)

図-1 中山間ふるさと活性化基金 運用実績と使用額の推移



※H21年度末現在の基金元本残高は、1,601,500千円(約16億円)

※基金元本の取崩し額、H20年度(1,162千円)、H21年度(3,265千円)、H22年度(1,577千円：決算見込み)

※基金元本の取崩しは、低金利で運用益が少ない状況にあっても必要な事業が行えるよう、基金元本額の一定基準額まで認められている

3. 平成22年度の実施状況

(1) 情報誌の配布による県民への情報発信

都市住民へ農業農村について関心を持ってもらうこと及び農村の地域住民に対しては地域の良さを再発見してもらうことを目的に、一般向け情報誌を県内各市町、振興局等の行政機関窓口、公立図書館及びJA等440箇所へ計1,760部を配布。

また、県がH20年度に認定した「長崎県のだんだん畑十選」のPRパンフを上記440箇所へ配布し県民への情報発信に努めている。

(2) 集落保全活動モデル地区支援による地域住民等への普及・啓発

農地や土地改良施設の保全に対する住民意識の向上及び保全活動の必要性等の普及・啓発のため、県内の中山間地域等計10地区の地域住民活動等へ支援を行った。

その結果、棚田地域を中心としたイベントへの都市住民や地域住民の参加者数は計6,000名である。(表-1)

表-1 H22年度集落保全活動モデル地区支援一覧

地区名	参加者数(人)	支援の内容
大中尾棚田(長崎市)	30	棚田を活用した景観作物植栽に要する経費
木場棚田(川棚町)	800	「木場棚田祭り」の道路警備等に要する経費
鬼木棚田(波佐見町)	4,000	「鬼木棚田祭り」のシャトルバス借上等に要する経費
谷水棚田(南島原市)	29	田んぼの学校の棚田マップ作成に要する経費
小田山地区(雲仙市)	350	田んぼの学校の苗・肥料代等に要する経費
尾上地区(南島原市)	288	集落環境向上活動等の広報誌作成に要する経費
津波見地区(南島原市)	100	農作業体験のPR旗作製に要する経費
	39	収穫体験バスターのバス借上に要する経費
原の辻地区(壱岐市)	147	農作業体験の水田借地に要する経費
佐護地区(対馬市)	210	農道(沿道)への景観作物植栽に要する経費
坂本地区(東彼杵町)	25	収穫体験バスターのバス借上に要する経費
合計10地区	6,018	

(3) 県内棚田サミット開催による棚田保全活動の情報共有化

- ・H14年度から「日本の棚田百選」県内認定6地区の持ち回りで「長崎県棚田保全代表者会議」を毎年開催しており、H22年度で第8回を迎えた。各地区棚田保全活動における情報共有の場として活用されている。※H22出席者数130名
- ・H22年度は、県がH20年度に認定した「長崎県のだんだん畑十選」の認定地区代表者および本基金事業により人材育成した「長崎県ふるさと水と土指導員」を会議に加え、参加者主体のパネルディスカッションを試みた。なお、「長崎県ふるさと水と土指導員」とパネルディスカッションのコーディネーターの派遣経費について本基金事業で支援している。

- ・ 今後は、消費者団体にも会議参加を要請し、消費者と一緒に市民参加型の地域活性化を検討していく予定である。

4. 長崎県ふるさと水と土指導員の認定状況

- ・ 地域住民活動の活性化を図るため、土地改良施設や農地の利活用、都市住民との交流活動、普及・啓発活動などの地域住民活動に対して、指導・助言等を行う「長崎県ふるさと水と土指導員」を育成している。
- ・ ふるさと水と土指導員の数は、H13年度以降ほぼ横ばいの状況。H23年2月現在で20名がふるさと水と土指導員に認定されている。(図-2)
- ・ また、ふるさと水と土指導員のうち、女性は現在1名である。女性の視点や活力を考慮すると、積極的に女性を登用する必要がある。(図-2)
- ・ H23年2月現在のふるさと水と土指導員の職業は、農業の50%に次いで、土地改良区職員と自営業が各15%となっている。なお、農業のうち1/5は元公務員である。(図-3)
- ・ 県下21市町のうち、11市町へふるさと水と土指導員を配置。(表-2)

図-2 ふるさと水と土指導員数の推移

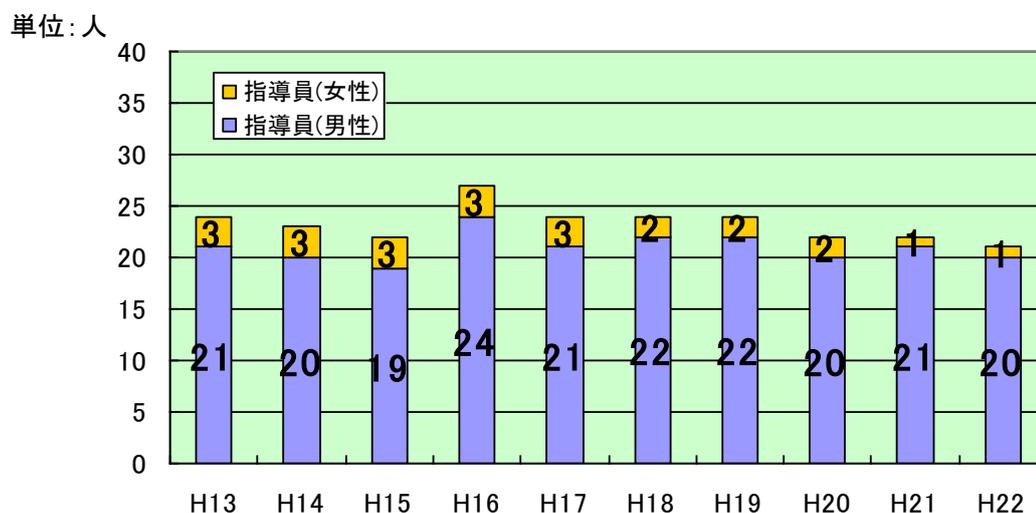


図-3 ふるさと水と土指導員の職業(平成22年度)

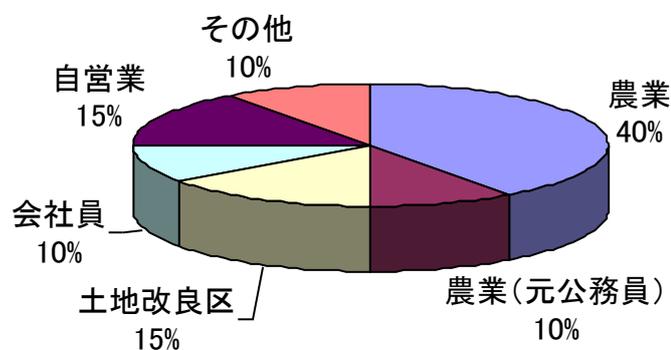


表-2 市町別ふるさと水と土指導員数(平成22年度) (人、地区)

市町名	指導員数 (人)	「日本の棚田百選」認定		「長崎県のだんだん畑十選」認定	
		地区数	地区名	地区数	地区名
長崎市	1	1	大中尾棚田	1	宮摺
佐世保市				1	勝負越
島原市					
諫早市	4			2	飯盛南部、野川内
大村市					
平戸市	1				
松浦市		1	土谷棚田		
対馬市	1			1	青海
壱岐市	1				
五島市	1			1	上崎山
西海市	1				
雲仙市	3	1	清水棚田	2	椎木川、辺木・小竹木
南島原市	3	1	谷水棚田	1	津波見
長与町				2	木場、長与岡北
時津町					
東彼杵町				1	坂本
川棚町	2	1	日向の棚田		
波佐見町	2	1	鬼木棚田		
小値賀町					
佐々町					
新上五島町					
計	20	6		12	